

「買取制度小委員会報告書（案）」に対する意見

[氏 名]	社団法人日本鉄鋼連盟 会長 林田 英治
[住 所]	東京都中央区日本橋茅場町3-2-10鉄鋼会館
[電話番号]	03-3669-4837
[FAX番号]	03-3669-0228
[電子メールアドレス]	kankyou1@jisf.or.jp
[御意見]	
[該当箇所] ○ P13 5行目「買取制度の負担については、すべての需要家が公平に負担する観点から、大枠においては、電気の使用量に応じて負担する方式が基本とされた」 ○ P18 38行目～P19 3行目「現状では再生可能エネルギー電源は、その他電源に比べて発電コストが高く経済性が低いエネルギーであり（中略）、国内の生産や雇用を維持することが必要との意見があった」 [意見内容] ① 再生可能エネルギーの全量買取制度導入に関しては、地球温暖化対策やエネルギー安全保障の観点から重要と認識しているが、現時点での再生可能エネルギーによる電源は、既存の火力、原子力等の電源と比較し経済性、安定性に劣り、なお且つ多大なコスト負担をもたらす。制度の導入に際しては、将来を見据えた慎重な検討が必要と考えている。 ② 本制度導入に伴うコストは電気の使用量に応じて一律に上乗せすることが公平という前提にたっていると思われるが、「公平」の考え方は政策目的によってそれぞれ異なるものであり、電気の使用量に一律上乗せすることが公平と決めつけるべきではない。 ③ 電力多消費産業にとっては、制度導入による負担が極めて甚大であるため、仮に制度を導入する場合でも、電力多消費産業が国内で事業、雇用を継続できるよう直接的且つ具体的な負担軽減措置の実施が必要である。 [理由] ① たとえ時代の要請に応じた制度であっても、その導入に当っては、国民負担をミニマムするとともに、これを支援するための買取費用の負担が、CO₂の削減効果に対して見合うものであるのかの検証を十分に行い、国民の十分な理解を得ることが不可欠である。 ② 制度導入によって、我が国経済と国民生活、雇用を支え、低炭素社会作りにも積極的に貢献している我が国産業の存立を危うくすることのないよう、環境と経済の両立の視点にたった慎重な制度設計がなされるべきである。 ③ 特に、鉄鋼業界とりわけ電炉業界のように、製造プロセスにおいて多量の電力を必要とす	

るなど、電力依存度の高い産業においては、全体としての負担が膨大なものとなり、事業の継続が危ぶまれる企業が発生し、現下の厳しい雇用情勢にも追い討ちをかける事態が危惧される。

- ④ 鉄鋼業界、とりわけ電炉業はリサイクル産業として、循環型社会の構築のためにも我が国にとっては不可欠な産業であるが、電力多消費産業であるため、同制度導入による負担増は極めて甚大であり、電炉業だけで、7万人もの雇用に影響を及ぼしかねない。
- ⑤ 電力を多く消費する主体が、多額の負担を強いられる制度は、公平ではなく、制度を導入するに際しては、例えば、既にドイツにおいて採用されているような電力多消費産業に対する軽減措置を検討すべきである。
- ⑥ 具体的な軽減措置の対象としては、単に電力消費量が多いというだけでなく、産業固有の特性として他の産業に比べ電力の使用原単位が圧倒的に高く、本制度の導入により業界の存続に致命的な影響がでる業種・企業に限定することにより、その他の電力消費者との区別は可能であり、国民の納得感を得ることは可能と考える。

〔該当箇所〕

P18 15行目「さらに制度開始後、3～5年後を目処に、再生可能エネルギーの導入量、システム価格の低減状況、国民負担、系統安定化対策などの観点に照らして、必要に応じて機動的に制度の見直しを行なうことが適当と考えられる」

〔意見内容〕

制度導入後の効果検証に関しては、エネルギー多消費産業への影響や産業の国際競争力等の観点から見直しが行われるべきで、見直しの時期は、制度開始後3～5年ではなく、制度開始後毎年行なわれるべきと考える。

〔理由〕

- ① 我が国の製造業は厳しい国際競争にさらされており、現状の電気料金の下でも厳しい中で、制度導入に伴う負担増により、国際競争力の弱体化が懸念される。
- ② エネルギー多消費産業への影響を不断に監視し、必要に応じて迅速な対応を取るためには3～5年後ではなく、毎年の見直しが必要。